

7. 地域施策

地域名	中部地域
施策の取組方向	中部地域の元気で魅力ある農業・農村の実現を目指し、「揺るぎない足腰の強い中部農業の確立」、「生き活きと躍動する農村の構築」、「農産物の安定生産と安全性の確保」を柱として、次の施策に取り組みます。
年度	施策の成果・課題
R4	<p>1 揺るぎない足腰の強い中部農業の確立</p> <p>【成果】</p> <p>○担い手の確保・育成と「人・農地プラン」の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者数(45歳未満)は、前年度の80名に比べ減少したものの69名確保することができた。 ・農地中間管理事業については、各市町村と連携して積極的な活用推進を図った結果、200haが転貸された。 ・農業経営基盤強化促進法の一部改正により人・農地プランが法定化され、令和7年3月末までに地域計画を策定することとなった。地域計画では、10年後に目指すべき農地利用の姿を地図に表示した目標地図(筆ごとに耕作者を記載)を作成するとともに、地域農業の将来のあり方等を明確化する。市町村・農業委員会と協力し、地域計画作成に向けた準備や農業者への周知活動を行った。 <p>○産地の競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の活用を推進し、ハウス設備の整備、防除機や出荷調整機器等の導入を支援した。 ・はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業:10件、「野菜王国・ぐんま」総合対策:7件、経営発展支援事業:3件、担い手確保・経営強化支援事業:1件 ・きゅうりの新規栽培者は、令和3年度は0名だったが、令和4年度は4名を確保し、環境測定結果に基づく環境制御装置の有効利用による収量・品質向上に向けた栽培技術指導に取り組んだ。 ・なすの新規栽培者は、令和3年度は27名だったが、令和4年度は令和3年度より2割多い33名を確保し、2カ年で延べ60名となった。高品質安定生産を図るための整枝管理や病害虫対策等の栽培管理技術の向上を推進した。 ・花きについては、栄養診断を実施し、適正な肥培管理による高品質安定生産技術を指導した。 <p>○畜産経営体の収益性向上・省力化や経営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等(畜産クラスター事業等)に取り組んでいる17協議会を支援するとともに、機械導入等による変更計画の作成を支援した。 ・畜産GAPの認証取得に向けて養鶏農家1戸を支援した結果、肉養鶏では県内初の「JGAP認証農場」に認定された。 ・県産飼料拡大・未利用資源活用対策支援事業を活用し、県産飼料生産の規模拡大に取り組む飼料生産組織8件に対し、収穫機、ロールペーラ、ラップマシンの導入を支援した。 ・経営の効率化には、適切な飼養衛生管理が重要であることから、家畜の伝染性疾患の発生予防とあわせて指導を行った。 <p>○集落営農法人等の経営改善・水田の高度利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落営農法人の経営継続にかかるビジョン策定のためのアンケートや話し合いを実施し、ビジョン策定を支援した結果、令和4年度は3法人で策定され、策定法人は累計で6法人となった。また、71法人の経営支援相談等を行い、法人運営の現状と課題を把握した。 ・経営多角化を目的に、ネギ等の野菜導入に向けた栽培指導や加工キャベツの品種比較実証ほを設置して優良品種を検討した。 ・水田自動給水栓等水管理システムの現地実証(3箇所)とあわせて技術研修会(4回)を開催し、スマート農業技術の普及を図った。 ・8つのコントラクター組織に対して組織運営を支援した。また、子実トウモロコシの栽培については3年目となり、約4.2haで栽培され、単収は422kg/10aとなった。 ・令和5年度の集落営農活性化プロジェクト促進事業(国庫補助事業)の活用に向け、3集落営農法人の集落ビジョンを作成した。 <p>【課題】</p> <p>○担い手の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正農業経営基盤強化促進法が令和5年4月1日に施行され、地域計画(目標地図)の策定、農地の貸借等の手続きの変更、基盤法基本方針・基本構想の改正、農地法3条の下限面積の廃止など、多くの改正が行われた。特に地域計画については、令和7年3月末までに新たに市町村が策定しなければならず、市町村・農業委員会に適切に情報をつなぎ、連携・協力して対応する必要がある。 ・就農相談から技術・経営指導まで切れ目なくサポートするため、地域の支援体制強化に取り組む必要がある。 <p>○産地の競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫事業はハードルが高く、県単事業に要望が集中し、競争率が高くなっている一方で、事業採択後に辞退するケースも複数存在している。また、事業実施後、成果目標を達成できないケースが散見される。 ・資材等の価格が軒並み高騰する中で、各種事業の効果的な活用により、担い手の確保・育成、生産性の向上及び収益力の強化に総合的に取り組む必要がある。 <p>○畜産経営体の収益性向上・省力化や経営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内でもトップクラスの多くの生産者がいることから、収益の向上と経営の効率化に取り組む必要がある。 <p>○集落営農法人等の経営改善・水田の高度利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営継続に係るビジョン策定を進め、水田営農の中核となっている集落営農法人等の体質強化に取り組む必要がある。

地域名	中部地域
施策の取組方向	中部地域の元気で魅力ある農業・農村の実現を目指し、「揺るぎない足腰の強い中部農業の確立」、「生き活きと躍動する農村の構築」、「農産物の安定生産と安全性の確保」を柱として、次の施策に取り組みます。
年度	施策の成果・課題
R4	<p>2 生き活きと躍動する農村の構築</p> <p>【成果】</p> <p>○意欲ある多様な担い手と次世代リーダーの活躍の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代リーダーとして、新規農業経営士・農村生活アドバイザー5名が認定された。 ・若手女性農業者組織「あぐりいいな」はSNSを活用した情報発信研修会を開催した。また、「まえばしマジョーラ」は各種マルシェへ参加し、地域農産物や自身の活動をPRした。 ・管内の若手女性農業者を支援するため、戸別訪問やアンケートにより支援要望を把握し、その内容に沿った経営管理や技術習得の講座を4回開催した。 <p>○生産基盤整備の推進と施設等の防災・減災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前橋市上細井中西部地区、伊勢崎市境小此木東部地区及び渋川市笠張地区の計3地区において、担い手の経営基盤強化に向け、農地の集積・集約化を進めながら農地整備事業を実施した。 ・前橋市から伊勢崎市に跨って農業用水を供給する大正用水3期地区(前橋市)において、農業用水の安定供給のため、幹線水路の水路橋下部工事などを実施するとともに、渋川市の赤城南第2地区(渋川市赤城町)において農産物輸送体系の維持及び地域交通の安全性確保のため、広域農道の舗装補修を実施し、基幹的農業用施設の長寿命化対策を進めた。 ・管内に点在する101の防災重点ため池について、令和4年度は8箇所のみハザードマップ作成及び豪雨・自身対策調査に取り組み事業主体に対して技術支援や助言を行い、地域の防災・減災対策を推進した。R4年度末までに管内101箇所中95箇所のハザードマップが作成された。 <p>○農村環境の適切な保全管理と鳥獣害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地や農業用施設の維持・保全のため、多面的機能支払交付金を活用し、農地面積4,513haの農地維持活動や資源向上活動に取り組んでいる活動組織に対し、関係市町村と連携して研修会の開催やフォローアップ等、活動組織の支援を実施した。また、新規で活動を希望する地域に対しては、組織設立の検討会等で関係機関と連携し助言を行う等、組織立ち上げに向けた支援を進めた。 ・鳥獣害対策として各種補助事業を活用し捕獲対策を進めるとともに、前橋市苗ヶ島山田地区では農村整備事業を活用した侵入防止柵等の導入を推進した。 <p>○観光と連携した都市と農村の交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で観光と連携した交流事業が中止となり、新常態に対応した交流事業のあり方を検討した。 ・観光農園では、来場者が見込まれず市場出荷に切り替えるなど、経営転換を図り影響を最小限に食い止めた。 ・赤城自然園の協力により、来園者を対象に榛東村・吉岡町のブドウの試食配布、渋川市・榛東村のリンゴの試食配布・即売を行い、北群馬渋川地区の観光果樹をPRした。 <p>【課題】</p> <p>○意欲ある多様な担い手と次世代リーダーの活躍の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代リーダーとして、農業経営士、農村アドバイザーの認定を継続して進める必要がある。 ・若手女性農業者の支援を通じ、多様なリーダーの育成を図る必要がある。 <p>○生産基盤整備の推進と施設等の防災・減災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地整備事業実施地区において、担い手への農地集積・集約化を進め、地域農業経営の強化を図っていく必要がある。 ・農業用ため池の防災・減災対策については、関係機関との一層の連携を保ちながら推進していく必要がある。 <p>○農村環境の適切な保全管理と鳥獣害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情・要望に応じた適正な保全管理に努めていく必要がある。 ・鳥獣害対策では、地域が主体となった地域ぐるみの対策が必要である。 ・管内の豚熱発生を受け、引き続き野生イノシシの捕獲を強化していく必要がある。 ・農村地域では、急激な人口減少や鳥獣捕獲の担い手である狩猟者が減少している。 <p>○観光と連携した都市と農村の交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが5類に移行し、コロナ以前の日常を取り戻しつつあるが、新たなニーズを踏まえたグリーン・ツーリズムの普及を図るには、多様な人材を含めた推進体制を強化する必要がある。

地域名	中部地域
施策の取組方向	中部地域の元気で魅力ある農業・農村の実現を目指し、「揺るぎない足腰の強い中部農業の確立」、「活き活きと躍動する農村の構築」、「農産物の安定生産と安全性の確保」を柱として、次の施策に取り組みます。
年度	施策の成果・課題
R4	<p>3 地域農畜産物の需要拡大と安全・安心の確保</p> <p>【成果】</p> <p>○地域農畜産物の需要拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農産物の販売促進と消費者交流の一環として、「ぎやらりーマルシェ」を開催し10起業が参加した。 ・前橋市と連携して「赤城の恵」ブランド商品のPRや認証に係る取組を支援した。 ・前橋産小麦の消費拡大を図るため、令和3年度の「すいとんサラダ」、「まんじゅう」に続き、令和4年度は「トマトすいとん」と「あまねじ」のレシピ動画を作成し、群馬県の動画情報発信サイト「tsulunos」で発信した。 ・北群馬渋川地区の農産物を活用したレシピのリーフレットを管内小学校5年生へ配布し、食育教材として活用された。 <p>○農薬危害低減と農作業事故の防止・GAP推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農薬や農作業事故の危害要因・事故発生時の対応等を明確にするため、GAP認証取得の推進と考え方を取り入れた取組の普及を図った。また、認定取得後のフォローアップとして維持審査を支援した。 ・食品加工では、HACCPへの取組が求められており、その取組等を支援した。 ・農作業死亡事故「ゼロ」を目指し啓発活動を実施したところ、令和3年度は死亡事故「0」を達成したが、令和4年度は2件発生した。 <p>○家畜疾病対策及び特定家畜伝染病防疫措置の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定家畜伝染病の発生予防のため、適切な飼養衛生管理について重点指導を行った。 ・豚熱の発生予防対策として、野生イノシシの捕獲強化対策を実施(R4年4月～R5年3月末の管内有害捕獲数221頭[前年同期間151頭])した。(R4年4月～R5年3月末)の中部家保管内における検査頭数193頭、陽性頭数6頭：基準日は捕獲日) ・随時、豚熱や高病原性鳥インフルエンザの発生情報を各農家および関係機関に中部地域特定家畜伝染病現地対策本部として情報提供を行い、さらに農業事務所内研修を1回開催した。 <p>【課題】</p> <p>○地域農畜産物の需要拡大と安全・安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村・JAとの連携による食育活動等を通じた地産地消を一層の推進を図る必要がある。 <p>○農薬危害低減と農作業事故の防止・GAP推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月に制定された「みどりの食料システム戦略」及び令和5年3月に策定された「群馬県みどりの食料システム基本計画」の目標達成に向け、関係機関、農業者及び消費者等への理解促進を図るとともに、農業の生産力向上と持続性の両立に向けた農業環境負荷低減に係る取組を早急に推進する必要がある。 <p>○家畜疾病対策及び特定家畜伝染病防疫措置の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家畜の所有者に対し飼養衛生管理基準の遵守について指導を徹底する必要がある。特定家畜伝染病の発生に備えて市町村と防疫措置体制の連携強化を図る。

地域名	西部地域
施策の取組方向	<p>西部地域では、自然・立地条件など地域特性や資源を生かして多品目少量生産を主体とした多彩な農業が展開されていますが、担い手の高齢化や減少、農繁期の労働力不足、中山間地の過疎化、耕作放棄地の増大、野生鳥獣による農作物被害などが問題となっています。</p> <p>そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成及び担い手への農地の集積・集約化、地域の特色を生かした農業経営の体質強化と販売力の強化、農業生産基盤の整備・保全、鳥獣被害対策等の取組を推進します。</p>
年度	施策の成果・課題
	<p>1 地域農業を担う多様な農業者の確保・育成</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ニューノーマルに対応した多様な担い手の確保・育成、就農後の経営安定・定着 <ul style="list-style-type: none"> ・地域で農業を志す者に対し就農相談を行い、就農計画作成支援等を行った。 ・新規就農者の中から88名（普及指導課45名、藤岡地区農業指導センター20名、富岡地区農業指導センター21名）の重点指導対象を選定し、経営安定のための巡回指導等を行った。 ○地域農業の牽引役となる人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・新規認定、再認定を希望する農業者の経営改善計画作成指導を行った。 ・農業経営相談所の重点指導農業者に対し、伴走支援を継続し、「支援会議」により経営改善を支援した。 ・地域農業の牽引役として農業経営士、農村生活アドバイザー、青年農業士を認定した。 ○農地中間管理事業等を活用した担い手への農地の集積・集約化 <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の「人・農地プラン」の実質化の進行管理や支援・助言を行うとともに、座談会に出席し、情報共有を図り、農地中間管理事業について周知を図った。 ○農福連携等による労働力不足の解消 <ul style="list-style-type: none"> ・西部地域農福連携推進会議を開催し、情報共有を図るとともに、新たな取組として農福連携ワークショップを開催した。 ・学生ボランティア・農福連携による労働力不足の解消に向け、「うめ」の収穫作業に係る作業体験会を開催し、作業マニュアルを作成した。 ・3JAに農福連携相談窓口を設置し、マッチングを図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営士や農村生活アドバイザーを講師とした現地視察会等の開催による、新規就農者自らが経営を顧みる場の提供 ・地域農業の牽引役となる人材を継続的に育成 ・市町村との農地集積・集約化の推進についての情報共有の強化 ・農業サイド・福祉サイド相互の理解醸成(例)農作業工賃の設定
R4	<p>2 地域の特色を生かした収益性の高い農業</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○なし・うめ等の果樹産地での改植推進、県育成品種の導入、新たな技術の導入拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・改植事業では、なし・うめの改植面積が約1.6ha増え、累計で7.4haとなった。 ・県育成うめ新品種「群馬U6号」(商標登録令和4年3月23日付け「ゆみまる」)を導入した管内2ヶ所では、結実調査を継続して実施した。さらに、クビアカツヤカミキリの被害木大量処理方法の検討会を開催し、処理方法が対策手引きに適合することが確認できた。また、なしのハダニ防除については、新規に2戸の農家が天敵製剤を導入した。 ○野菜やこんにやく栽培におけるICT等を活用したスマート農業の普及推進 <ul style="list-style-type: none"> ・環境制御技術の導入による施設トマトの収量向上を目的として、的確な草勢管理を支援した。 ・施設野菜農家の環境モニタリング装置、炭酸ガス発生装置の導入を支援した。 ・ドローン技術を活用して、こんにやくの作付状況や病害発生を調査し、防除指導に活用した。 ・令和4年度「野菜王国・ぐんま」総合対策において、受益者7戸(いちご3戸、ねぎ4戸)に対して、鉄骨ハウスや農機具等の導入を支援した。 ・令和4年度持続的なこんにやく生産を支える総合対策において、受益者2戸(受益面積 計12ha)に対して、農機具導入(こんにやく拾上機、培土複合作業機)を支援した。 ○水田フル活用による飼料イネ、飼料用米、麦類の生産安定、売れる米づくり・麦づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域水田収益力強化ビジョンに基づき、需要に応じた生産を推進するとともに、ビジョンに位置づけられた地域推進作物に係る取組を支援した。 ・小麦「ゆめかおり」実証ほによりタンパク質含量を上げるための効果的な追肥技術を推進した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培者の高齢化や気候変動の影響による生産量・品質の低下やクビアカツヤカミキリのまん延防止 ・高樹齢化しているなし・うめ園における改植拡大と適正な管理指導による、生産性の向上 ・スマート農業の普及の継続的な推進 ・ICT活用によるスマート農業の導入に係る農業者の理解の一層の促進 ・引き続き、水田フル活用に係る各制度への理解を促進し、水田農業全体としての農業経営の安定を図るための経営所得安定制度への加入の促進

地域名	西部地域
施策の取組方向	<p>西部地域では、自然・立地条件など地域特性や資源を生かして多品目少量生産を主体とした多彩な農業が展開されていますが、担い手の高齢化や減少、農繁期の労働力不足、中山間地の過疎化、耕作放棄地の増大、野生鳥獣による農作物被害などが問題となっています。</p> <p>そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成及び担い手への農地の集積・集約化、地域の特徴を生かした農業経営の体質強化と販売力の強化、農業生産基盤の整備・保全、鳥獣被害対策等の取組を推進します。</p>
年度	施策の成果・課題
R4	<p>3 地域の特徴を生かした農村地域の活性化</p> <p>○地域の歴史的・文化的背景を持つ多彩な農畜産物の生産や6次産業化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高崎健康福祉大学と連携して、地域農畜産物「下仁田ネギ」の草姿タイプの生育状況に関する調査を実施するとともに、なしの新たな加工品開発に取り組んだ。 ・花いちもんめ工房を支援し、道の駅上野への新規生花販売開始とドライフラワー加工新商品販売による6次産業化を推進した。 <p>○地域農畜産物の「強み」を生かした魅力発信や加工品等による高付加価値化、国内外への販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・降ひょう被害を受けたうめ産地応援事業として各種イベント等におけるうめ商品を景品として提供した。 ・降ひょう被害の克服に取り組む産地をFMラジオでPRを行った。 ・榛名のなしを使用した「和梨のシードル」、「なしのスパークリングワイン」の開発及び販売開始を支援した ・高崎健康福祉大学(やま・さと応援隊)と連携して、なしの新しい加工品(福神漬け)の試作に取り組んだ。 ・高崎市内のイチゴ農家4者が、香港への輸出(1,300パック)に取り組んだ。 ・神流町奥多野グリーン・ツーリズム研究会によるアワバタダイズ栽培を支援するとともに、その活動をPRを行った。収穫したアワバタダイズは町が購入し、特産豆腐に加工、販売した。 <p>○地域の農畜産物や農村文化、農村景観等の魅力を情報発信、地域に継続的に関わる関係人口を増加させ農村地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高崎健康福祉大学(やま・さと応援隊)と連携して、地域農産物「なし」の魅力を、大学の学園祭や「はるなの梨」ジャンボ梨コンテスト等を通じてPRした。 ・奥多野グリーン・ツーリズム研究会並びに奥多野生活研究グループ連絡協議会の活動を支援・PRするとともに移住者等に対して会活動への参加を推進した。 <p>○多面的機能支払や中山間地域等直接支払を活用した地域協働活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金による地域活動は、管内の46組織(2,565ha)において農地維持や末端水路の保安全管理が実施された。 ・令和4年度も多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金により、協働活動による農地および施設の維持保全を支援した。 ・令和2年度から第5期対策に移行した中山間地域等直接支払交付金を活用し、管内の50協定(269ha)において共同活動による農地の維持保全を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広く関係者との連携強化を進めるとともに、具体的な新商品の開発、新たな取組の促進、関係人口の増加と農村地域の活性化 ・引き続き多面的機能支払や中山間地域直接支払等の事業を有効に活用し地域協働活動を推進
	<p>4 農業生産基盤の整備・保全・管理</p> <p>【成果】</p> <p>○農業の生産基盤である農地と基幹的水利施設の保全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地整備:富岡市吉田、藤岡市牛田川除、保美地区の実施 ・水利施設:鎗川用水、甘楽多野用水、中村堰、神流川用水地区の実施 <p>○関係市町村と連携して、防災重点ため池、地すべり防止等の防災・減災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災重点ため池:藤岡市大谷牛秣地区(地震対策)、富岡市上の平溜池(廃止) ・地すべり防止:藤岡市等8箇所(継続監視)、甘楽町河振地区(地すべり対策) <p>○野生鳥獣被害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害面積7,094ha(前年度比99%)、被害金額:6,012万円(前年度比88%) ・鳥獣被害防止総合対策交付金(5市町及び8地域協議会、国庫)や鳥獣害対策地域支援事業(9市町村)により、捕獲檻の導入、緊急捕獲活動等を支援 ・多面的機能支払交付金:11地区(侵入防止柵の管理等) ・小規模農村整備事業:富岡3地区 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国営土地改良事業「鎗川地区」の事業推進(国、市町村、土地改良区との各種調整) ・防災重点ため池特措法の期限である令和12年度末までに防災工事等を完了 ・引き続き国庫や県単事業を有効に活用して農作物被害を軽減 ・営農意欲の減退につながる鳥獣被害に対する迅速な対応

地域名	西部地域
施策の取組方向	<p>西部地域では、自然・立地条件など地域特性や資源を生かして多品目少量生産を主体とした多彩な農業が展開されていますが、担い手の高齢化や減少、農繁期の労働力不足、中山間地の過疎化、耕作放棄地の増大、野生鳥獣による農作物被害などが問題となっています。</p> <p>そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成及び担い手への農地の集積・集約化、地域の特色を生かした農業経営の体質強化と販売力の強化、農業生産基盤の整備・保全、鳥獣被害対策等の取組を推進します。</p>
年度	施策の成果・課題
R4	<p>5 消費者視点の安全・安心な農畜産物の生産・提供</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○持続的な農業生産、信頼される産地づくり <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業直接支払交付金を活用して、管内7市町(12農業者団体)において、有機農業・堆肥施用に取り組み、環境保全型農業の実施を推進した。 ・GAPIに関する研修会 64回 1,942人(普及指導課 34回 1,217人、品目:ネギ、ズッキーニ、ナスなど、藤岡地区農業指導センター 9回 147人 品目:イチゴ、ネギ、アスパラガスなど 富岡地区農業指導センター 21回 578人 品目:タマネギ、下仁田ネギ、ナスなど) ・エコファーマー実績 23名(普及指導課15名、藤岡地区農業指導センター5名、富岡地区農業指導センター3名) ・特別栽培農産物6品目(玉葱22.3ha、馬鈴薯1.9ha、ニラ0.29ha、コンニャク0.9ha、ブルーベリー0.07ha、ウメ1.54ha) ○安全・安心な農産物生産の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・肥料取締法【特殊肥料の変更届(2件)、肥料販売業の新規届出(1件)、変更届(3件)】農薬取締法【販売店の立入調査(45件)】、農薬適正使用条例及び農産物等安全検査実施要領【5品目(なす、トマト、きゅうり、なし、ブロッコリー)実施し全て適正】、放射性物質検査方針【1品目(小麦)実施し全て基準値未満】 ・農薬安全使用講習会として、各種栽培講習会の中で農薬の安全使用を説明 172回 4173人(普及指導課、54回 1957人 藤岡地区農業指導センター 71回 1218人 富岡地区農業指導センター 47回 998人) ○酪農における飼料の生産拡大と利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・所内担当者会議を開催し、関係者の支援体制や飼料増産に向けた推進内容について検討した。 ○飼養管理衛生基準の遵守徹底、市町村や畜産関係機関と連携した防疫体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・飼養衛生管理基準の遵守徹底について畜産農家へ継続的に指導するとともに、西部地域特定家畜伝染病防疫演習を開催(2回)して、市町村や関係機関と連携した迅速かつ的確な初動防疫体制の強化を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組を拡大していくための、更なる各種制度、事業に係る理解の促進 ・各種法令の遵守に向けた、関係機関との連携による啓発活動の継続 ・自給飼料の増産を目指す生産者の情報やニーズの把握及び関係者の連携による具体的な支援策の検討 ・県対策本部、現地対策本部及び市町村対策本部との連携強化

地域名	吾妻地域
施策の取組方向	当地域は、西部地区の高原地帯を除くと農家戸数や就業人口の減少・高齢化が進み、担い手対策が急務となっているため、特に新規参入者に対する支援を強化します。また、鳥獣による農作物被害は依然として深刻な状況にあり、今後も一層の対策を進めます。一方で、本地域は観光資源に恵まれ交流人口が多いことから、これを活用した農業振興に取り組みます。
年度	施策の成果・課題
R4	<p>1 地域農業を支える多様な担い手の確保と経営基盤の強化</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の集積・集約化の推進にあたり、農用地利用集積促進事業を活用するなどし農地を中間管理機構へ貸し付け、集積を図った。 ・新規就農者の受入体制を強化し、定着と経営者意識の醸成を図るとともに、栽培技術の習得を支援した。新規就農者3名(中之条町:花き)が営農を開始し、1名が研修中である。また、就農フェア等で相談を行うとともに、新規就農者13名に対しサポートチームによる経営改善を指導した。 ・農業者組織の育成や経営基盤強化に向けた取組を支援するとともに、農作業受委託を促進した。町村、JA、生産組織代表者を参集し「あがつま水稲作推進検討会議」を開催し振興方策を検討するとともに、集落営農組織の受託面積拡大に向けた運営支援や栽培指導を行った。 ・地域リーダー、農業青年、女性農業者の組織活動を支援した。農業経営士や農村生活アドバイザー、農業青年組織の活動は、新型コロナウイルスの感染対策をとり、最小限の活動を行った。あがつま農村女性会議と吾妻農業事務所の共催によりあがつま農業フォーラムを開催し、担い手確保に向けた意見交換を行った。 ・農地中間管理事業の活用や生産基盤の整備を契機とした担い手への農地集積・集約化を推進し、地域計画の策定に向けた取組を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに農地の集積・集約化を推進していく。 ・農業経営基盤強化法等の一部改正が行われたことを受け、各町村と連携し、町村基本構想の見直しと地域計画策定に対応していく。 ・既存受入体制の充実と新たな体制づくりに向け、担い手担当者会議や受入農業者等研修会を開催していく。新規就農および予定者への支援、就農希望者の継続募集を行う。 ・水稲作推進検討会において、各市町村と情報共有・意見交換を行う。組織の長中期計画の作成、受託面積の増加に備えた機械の更新やオペレータの確保を準備していく。 ・各組織の事業計画を検討し、地域農業検討会や女性農業者の活動等を支援する。
	<p>2 地域の特性を生かした農産物の産地強化と競争力のある農業生産</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業直接支払交付金は、3町村、3団体がカバークローブ、有機農業に取組んだ。 ・特殊肥料で販売業務開始届出事項変更届出書(10業者)、生産業者届出事項変更届出書(4業者)、計画協議書(1業者)と生産事業廃止届出書(1業者)の提出があった。 ・キャベツ、はくさい等の高原野菜、夏秋なすやズッキーニ、りんご、キク類、こんにやく等の地域特産物の安定生産と高品質化に向け、JAなど関係機関と連携し栽培講習会や実証ほの設置、難防除病害虫対策などを実施し産地強化を図った。産地維持のため、JAと連携して野菜や花き類等の説明会を開催して新規栽培者の確保を目指すとともに、野菜新規栽培者については重点的な指導を行った。 ・おいしい米づくりや品質向上に向け、良食味米生産組織を対象に気象に応じた栽培や良食味米生産のための講習会を実施し、食味コンクールを利用した有利販売への取り組みを支援した。 ・資源循環を目指した環境保全型農業に取り組み、エコファーマーは14戸が更新認定された。GAP導入推進では各生産部会に対し労働環境や収穫調整作業の改善について指導し意識の向上が図られるとともに、JGAP取得者が3戸増加した。表土流亡軽減対策は、防止対策展示ほの設置、関係機関による対策会議を開催、軽減対策の手引きを生産者へ配布作成した。 ・農産物直売所や観光農園の運営及び地域特産物を活用した農産物加工品の開発、販売等を支援するとともに、消費者に対するPR活動を行った。女性起業家や農産物直売所協議会を対象にしたHACCP研修会は、コロナ禍により中止となったため資料配付で対応した。 ・道の駅の直売所出荷者に対し、販売品目や栽培資料を配付し安定生産を指導した。また、基盤整備や加工施設整備が完了した営農組織に対して、品目毎に栽培指導や加工指導を行い技術の向上が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業直接支払交付金事業を取組む農業者等の制度趣旨に対する理解度が低いと、町村を通して農業者等に対する丁寧な説明が必要となる。 ・北軽井沢の酪農家が大口の堆肥の需要がないかとの要望があり関係者とのマッチングを検討する必要がある。 ・地域特産物の安定生産と高品質化に向け、栽培講習会や実証ほ設置、気象変動や難防除病害虫対策などを継続し、産地強化を図る。 ・環境保全型農業や表土流亡軽減対策、GAP導入推進等について、引き続き産地への働きかけを行う。下層土が露出したほ場では土壌改良資材の施用では不十分のため、抜本的な対策を検討していく必要がある。 ・農産物直売所や女性起業家に対する加工品の開発・販売等を支援、食品衛生法等関係法令の改正を周知する研修会の開催。 ・ハツ場ダム周辺地域の営農組織等へ品目ごとの栽培や防除、加工指導を行い、農業と地域活性化に取り組む。

地域名	吾妻地域
施策の取組方向	当地域は、西部地区の高原地帯を除くと農家戸数や就業人口の減少・高齢化が進み、担い手対策が急務となっているため、特に新規参入者に対する支援を強化します。また、鳥獣による農作物被害は依然として深刻な状況にあり、今後も一層の対策を進めます。一方で、本地域は観光資源に恵まれ交流人口が多いことから、これを活用した農業振興に取り組みます。
年度	施策の成果・課題
R4	<p>3 競争力に優れた収益性の高い畜産経営の確立と家畜伝染病の発生予防</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 畜産経営の安定化に向けて、生産性の高い飼養管理と飼料自給率の向上を図った。草地研修会開催を契機に、永年草地の簡易更新面積が増加し、各地区の簡易更新後の生育状況や種苗会社からの情報を参加者らで確認し、情報共有された。 関係機関と協力して乳質改善対策や飼養衛生管理について巡回指導を実施し、併せて情報提供を行った。 農場HACCP構築会議を講師と関係機関等により4回開催、認証取得に向けて農家支援を行い、令和4年8月に酪農1農場において認証取得が図られた。 畜産環境対策に取り組み、地域と調和した畜産経営を支援した。 コンニャク栽培における堆肥(鶏ふん)利用展示ほを設置し、施用効果を確認するとともに、講習会においてコンニャク栽培農家へ利用促進を図った。 TMRセンターでは、麦栽培農家との麦わらのマッチングができたが、雨の影響で収量が昨年度の約半分(350ロール)となった。 TMRセンターの稲WCSは、需給契約で約800ロールを購入することにより、良質飼料生産と自給飼料の確保が図られた。 TMRセンターへの自走式給餌機の導入について、助言、指導を行い事業承認を実現した。 広報等により畜産環境対策の重要性について、関係者への啓発・指導を行うことにより意識の向上が図られた。 飼養衛生管理基準の遵守の徹底を指導し、生産者の家畜伝染病防疫意識の向上が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な草地管理指導の実施。簡易更新(追播)実証ほにより、2品種の生育状況を調査し、適応性の比較を行う。 今後もJAあがつまや家畜保健衛生課など関係機関と協力して、乳質改善対策や飼養衛生管理について継続的な指導等を行う。 リン酸や石灰の過剰なほ場が多く、土壌分析を行い計画的な堆肥利用が必要。 新型コロナ、円安、ウクライナ情勢等の影響により飼料および資材価格の上昇が続き、経営を圧迫している。 畜産環境問題については、順法状態にあっても苦情が発生する場合がある。 飼養衛生管理基準を遵守させることが困難な経営状態の生産者が存在する。
	<p>4 魅力ある農村の維持・発展</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助事業等を活用し、有害鳥獣の捕獲や防護柵の設置を行った。 吾妻管内の町村ごとに担当者と被害防止に向けて打合せを行うとともに、関係機関との情報共有を図った。特に被害の多い嬭恋村においては、鳥獣被害対策支援センター等と連携し研修会等を実施した。 鳥獣による農作物への被害軽減のため、地域が一体となった取組を支援した。鳥獣害に強い集落づくり支援事業を活用し、長野原町大津地区、嬭恋村大笹地区で展示ほの設置や対策技術情報の提供を行った。長野原町では町内全域に回覧により、被害対策技術情報を提供している。 地域の共同活動による農地・水路等の維持・保全に取り組む活動組織のフォローアップを行い、円滑な活動を支援した。 農業水利施設では、美野原用水の老朽化した掛樋を更新するための実施設計を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 野生鳥獣捕獲者の高齢化による担い手不足に加え、根本的な対策がない状況にある。 引き続き地区を問わず鳥獣害の啓発活動を継続する。嬭恋村大笹2地区のワイヤーメッシュ柵の見回り調査は次年度も継続するほか、田代の軍道地区でも新たに調査を実施する。 地域の実情では、高齢化等により活動が難しい地域があるので、地域住民と連携した組織作りを指導する。 老朽化した農業水利施設について、引き続き計画的に保全整備を実施する。

地域名	利根沼田地域
施策の取組方向	利根沼田地域は、豊かな水資源や標高差に富む地形などの自然環境と多くの観光資源に恵まれ、新幹線や高速道路の高速交通網も整備されています。農業においては、高原野菜の生産や観光農業が盛んで、1経営体あたりの耕地面積は県平均を上回っており、農業に対する意欲が高い地域です。 このような条件を最大限に生かし、次の5本柱を中心に地域と密着した農業施策の総合的かつ効率的な推進を図ります。
年度	施策の成果・課題
R4	<p>1 地域農業を支える多様な担い手の確保・育成</p> <p>【成果】</p> <p>○次世代の担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農相談や新規就農者の掘り起こし、新規就農者の支援策等を関係機関と情報共有した。さらに、JAと新規就農者関係で定期的な打合せを実施した。その結果、管内の新規参入者は35名(44歳以下24名)であった。若手農業者等組織活動では、リンゴ若手セミナーや女性リンゴ栽培者への講習会を開催するほか、タブレットを利用した支援を行い組織の活性化を図った。さらに、青年農業士等の企画による若手農業者研修会・交流会を実施した。 ・3社と企業参入の相談を対面で実施し、農地手続きや制度資金等の支援策の案内を行い、関係機関と情報共有を図った。 <p>○農地集積・集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地再生利用集積事業により約126.5aの農地を再生し、機構を活用して担い手へ集積した。農用地利用集積促進事業により約1,332.5aの借り手に奨励金を交付し、機構を活用して担い手へ集積した。 <p>【課題】</p> <p>○次世代の担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入産地の育成について積極的な市町村はなかった。交流会では、コロナ禍で日程の調整や参加人数の制限等の問題があり、縮小傾向となっている。 <p>○農地集積・集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の集積・集約化を進めるため、機構集積協力金や農用地利用集積促進事業奨励金、税控除等のメリットを周知し、地域計画策定における目標地図づくり等を通じて、ヤミ耕作や利用権から農地中間管理事業への切替えを推進し、担い手への更なる転貸を促す必要がある。
	<p>2 地域特性を生かしたブランド産地の育成</p> <p>【成果】</p> <p>○夏秋野菜</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨よけトマトは高品質安定生産と省力化を図るために、育苗点滴灌水システムと養液土耕システムの導入支援や、養液土耕栽培技術向上のための研修会や現地指導を行い、産地の競争力を高めることができた。 ・県単補助事業を活用し、パイプハウス等の建設を支援した(県単:6件、受益面積139.5a)。また、作業省力化のため、移植機や収穫機等の導入を支援した(県単:6件)。 <p>○ブランド米</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稲では、良食味米生産の支援を行い、食味分析鑑定コンクール等で10点の入賞があった。 <p>○コンニャク・畜産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こんにゃくでは、みやままさりの普及推進を中心に、実証ほ等を設置し支援した。 ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業に係る畜産クラスター計画の作成、事業実施等を支援した。 <p>【課題】</p> <p>○夏秋野菜</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資材や肥料などの価格が高騰していることから、対応策を検討していく。 <p>○ブランド米</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稲では、高齢化により本田防除が難しくなっている。ドローン空中散布や直播栽培に関する問合せが多くなっており、各種制度の周知を図る必要がある。また、作期分散や差別化の観点から、「コシヒカリ」以外の良食味品種の検討も必要である。 ・ブランド力の向上を図るため、品質の維持・向上とPR戦略の構築が必要である。 <p>○コンニャク・畜産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こんにゃくでは、コロナ禍により研究会の方針で講習会や実績検討会が開催できず技術情報が伝わりにくい状況である。 ・関係機関と連携し、畜産経営の効率化の支援を継続していく。

地域名	<p>利根沼田地域</p>
	<p>3 観光農業と6次産業化の推進</p> <p>【成果】</p> <p>○輸出と観光農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台湾への輸出が緩和されたことから、関係機関へ情報提供するとともに、各産地への助言等を行った。 <p>○地産地消と6次産業化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化に関する制度等の周知を図った。また、地産地消推進店等の認定を支援した。 ・ぬまたブランド農産物認証等、市町村が実施する地域農産物ブランド化の取組を支援した。 ・りんご研究会と利根実高が「紅鶴」の地域振興について連携してレシピの作成に取り組んだ。また、道の駅「尾瀬かたしな」を活用したりんご産地活性化支援の中で、リンゴの加工講習会を開催して加工の取組を推進した結果、「製造は検討したい」といった意見が多かった。リンゴ加工講習会の様子を映像化し、当日参加できなかった人にも共有した。なお、リンゴのほか、トマト加工の要望もあった。 <p>【課題】</p> <p>○輸出と観光農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光農園や農産物直売所等への新たな誘客対策等の検討が必要である。 ・輸出産地の体制整備が必要である。 <p>○地産地消と6次産業化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内の地産地消推進店は増加していないため、制度の周知等を一層図り、新規の掘り起こしが必要である。 ・加工場所や製造許可の取得、労働負担の軽減が課題となっている。
R4	<p>4 安全・安心な農業生産の推進</p> <p>【成果】</p> <p>○スマート農業とGAP推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レタスにおけるGAP導入を支援したことで、効率的かつ省力的な農産物の安定生産に向けて推進を図ることができた。 ・JA利根沼田久呂保レタス部会で新たにJGAPの団体認証を取得したほか、すでに認証取得済みの部会には維持審査等の支援を行った。 <p>○農畜産物の安全性確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青果物の残留農薬検査(5品目 13検体)を行った。 ・原発事故から12年が経過したが、生産者等から栽培した農産物の放射性物質安全検査の要望があることから、継続して実施した。 <p>○家畜衛生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼養衛生管理基準の遵守状況等について、直接、巡回確認の上、指導を実施した。 ・特定家畜伝染病の発生を想定し、消毒ポイントや現地事務所、農場併設テントの設置等、初動対応についてそれぞれ防疫演習を実施した。 ・特定家畜伝染病が発生した場合に備え、処分する家畜・家きん等の埋却予定地を巡回確認した。 ・高病原性鳥インフルエンザの国内発生を受け、対応マニュアル(案)を作成した。 <p>【課題】</p> <p>○スマート農業とGAP推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者からGAP取得に対する要望が高まっており、農産物の付加価値化を図るために更なる導入支援が必要である。 <p>○農畜産物の安全性確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの安全検査で、放射性物質が検出されたことはないが、土壌中の放射性物質が依然として高い場所があることから、継続して検査していく必要がある。また、検査を廃止するには、地域の生産者等関係者の同意を得る必要がある。 <p>○家畜衛生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度も引き続き市町村や関係機関等との連携強化を図るとともに、発生予防のため畜産農家における飼養衛生管理基準の遵守徹底について、継続した指導が必要である。 ・また、万が一、特定家畜伝染病が管内で発生した際に、適切に対応できるよう、管内市町村や関係団体と連携し、平時から演習等実施し、体制を準備・維持しておく必要がある。

地域名	利根沼田地域
R4	<p>5 農地の有効利用と農業生産基盤の保全・整備</p> <p>【成果】</p> <p>○担い手育成と遊休農地発生防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川場村の上宿原地区において、区画整理工事(6.4ha)が完成し、5.2ha(うち機構活用3.49ha)を担い手へ集積・集約した。地元土地改良区へ機構集積協力金を交付した。 ・片品村の牛の平地区で4.2haの区画整理工事を行い、遊休農地の解消を行った。 <p>○地域活動と長寿命化、防災・減災</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4市町村の73協定集落、約624haにおいて、中山間地域等直接支払制度により農用地等の保全のための活動費用を交付することにより、遊休農地発生抑制の取り組みを支援した。また、10割単価を受給している54協定において、農地の将来像を話し合い集落戦略を作成(予定34協定作成済、20協定作成中)した。 ・昭和村にある赤城北ろく用水地区の2地区(赤城原、北ろく赤谷)の石綿管の10.1kmを塩ビ管に布設替え、農業水利施設の保全を図った。また、多面的機能支払い(71組織)の活動により団体が行う荒廃農地の解消等の取り組みを支援した。 <p>○鳥獣被害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利根沼田地域鳥獣被害対策推進会議を书面開催(資料配付)するとともに、支援チーム(市町村担当者)意見交換会を開催し、情報共有や共通課題の検討及び野生イノシシの緊急捕獲促進を行った。 ・野生鳥獣被害を軽減するため、国庫・県単事業を活用した侵入防止柵の整備や捕獲奨励を支援した。 ・小規模農村整備事業を推進し、鳥獣害対策の支援を行った(14地区、事業費:43,538千円)。
	<p>【課題】</p> <p>○担い手育成と遊休農地発生防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話し合いが始まった片品村上郷地区の基盤整備事業について、分散した農地の集約化が図れるよう、中間管理・協力金・奨励金の活用を支援する。 ・牛の平地区について、区画整理工事を早期に完成させ、用水の安定確保を図り、農地集積を進める必要がある。 ・2人の認定新規就農者認定に向けて、青年等就農計画作成支援を行う必要がある。 <p>○地域活動と長寿命化、防災・減災</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和村で進めている石綿管の布設替え工事の仕上げとして舗装復旧工事の実施を進めるとともに、多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金の活動について、引き続き支援する必要がある。 <p>○鳥獣被害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豚熱感染の一因である野生イノシシの捕獲増が求められる。 ・鳥獣の捕獲強化や市街地出没対策等により奥山から市街地まで切れ目のない対応について、市町村等関係機関への支援及び情報共有を継続して実施していく必要がある。 ・市町村と連携して、鳥獣害対策に必要な小規模農村整備事業の予算を確保する必要がある。

地域名	東部地域
施策の取組方向	東部地域は、一部に中山間地域を含む代表的な平坦農業地帯であり、県内作付面積の約4割を占める米や麦を中心に、都市近郊型農業の立地条件を活かした園芸や畜産など多彩な農業が営まれています。一方で、担い手の高齢化や減少、過疎化の進行による地域活力の低下に加え、農産物価格の低迷や農業基盤の脆弱化など、多くの課題を抱えています。そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成や農地の集積・集約化を推進するとともに、地域の特色を活かした生産・販売力の強化等の取組を進め、経営基盤の強化を図ります。
年度	施策の成果・課題
R4	<p>1 担い手確保・育成と生産基盤の保全・強化</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町やJA、生産者組織などの関係機関が連携し、受入体制の整備を図るとともに、就農希望者の計画作成支援や新規参入ガイドブックを作成し就農相談に活用している。また、新規就農者の技術や知識習得のためのフレッシュマン講座を開催し、早期の知識習得と技術向上を図ることで就農後の定着を支援した。 ・人・農地プランの実質化については、市町巡回や個別相談対応等の支援を行った結果、令和4年度末で、実質化済み68/89地区となった。また、農地中間管理事業の活用を図るため、制度周知や重点区域の設定を行った結果、農地中間管理事業の利用実績(209.20ha)中の「担い手への新規集積面積」が60.43ha(R5.3月末時点)となった。農業経営基盤強化促進法等が一部改正され、地域計画(従来の人・農地プラン)の策定が法定化された。また、農地の賃借は農地中間管理事業が中心となるなど農地の集積に関する仕組みも変わる。今後は、市町の地域計画策定の取組を支援するとともに、農業経営基盤強化促進法等の一部改正に対応するため、関係機関と役割分担の明確化及び推進体制の再構築を図る。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元農家との連携を図るため、交流機会の創出や農業青年クラブへの加入促進。 ・新規就農者の受け入れ体制整備と定着の支援。 ・就農後におけるサポート体制の強化。 ・地域計画策定の取組を支援するとともに、生産基盤整備により、担い手への農地集積・集約化を進める。
	<p>2 地域特性を生かした土地利用型農業の推進</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稲では気象状況に応じた栽培管理や病害虫の発生状況及び発生予察を活用した適期防除指導を徹底し、優良品種の作付推進を行った。 ・飼料イネでは、品質向上と生産コスト低減のため実証ほを設置し、品種の早晩性などの特性の確認や堆肥利用により化成肥料を削減できることが確認できた。 ・コントラクター組織に対しては、ラッピング方法を改善することにより、WCSの品質が向上することを確認した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米麦の生産性と品質向上を図るとともに、生産基盤の条件や実需者のニーズ等を踏まえ、加工用米・飼料イネ等への転換と生産性向上の取組を支援する。 ・自給粗飼料の品質向上と安定供給を図るため、生産者組織等の活動を支援する。
	<p>3 葉菜・果菜類の産地競争力の強化</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キュウリと水稲の複合経営が中心である邑楽館林地区では、担い手確保と生産振興の両面から支援を行い、環境制御技術の導入により一部の生産者では収量の向上につながった。 ・夏秋ナス産地の栽培技術の高位平準化を図るため、定期巡回や農業基礎講座を定期的に開催した。また、産地が一体となった生産体制を構築するため、市やJA等の関係機関との情報交換を定期的に開催した。 ・夏秋ナスの産地の発展のため、生産面だけではなくレシピ動画や食育紙芝居を作成し、SNSを活用し消費者へアピールするほか、出荷袋にもSNSへリンクするようQRコードを印刷し消費面からも支援した。 ・安全安心な農産物生産のため、太田市内3戸のJGAP認証取得生産者およびグローバルGAP認証1団体に対し、生産管理手法の改善を支援した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設野菜と米麦との複合経営の確立のため、先進技術の導入・確立、普及を推進し、産地の発展を図っていく。 ・夏秋ナス産地支援体制の強化に向け、関係各機関の役割分担を明確化し、夏秋ナス新規栽培者や単為結果性ナス栽培者の栽培技術、反収の向上を支援するとともに、ナス産地PRコンテンツを消費者に見てもらったための働きかけを行う。 ・GAP認証取得より基本的な考え方を導入した異物混入防止対策や生産履歴管理の徹底を促し、GAP手法未導入農家への安全意識の向上および波及を図っていく。

地域名	東部地域
施策の取組方向	東部地域は、一部に中山間地域を含む代表的な平坦農業地帯であり、県内作付面積の約4割を占める米や麦を中心に、都市近郊型農業の立地条件を活かした園芸や畜産など多彩な農業が営まれています。一方で、担い手の高齢化や減少、過疎化の進行による地域活力の低下に加え、農産物価格の低迷や農業基盤の脆弱化など、多くの課題を抱えています。そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成や農地の集積・集約化を推進するとともに、地域の特色を活かした生産・販売力の強化等の取組を進め、経営基盤の強化を図ります。
年度	施策の成果・課題
R4	<p>4 花き・果樹産地の維持・発展とブランドの確立</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナシでは、高品質栽培に取り組み、輸出や高級ブランド「akari」等により、ブランド力の向上を実現することができた。また、明和町ナシ産地協議会では、新規研修生1名を確保することができ、新たな担い手として定着できるよう支援していく。 ・ブドウでは、タブレット利用によるシャインマスカットの収穫日予測を検証し、利用可能な技術であることが確認できた。クビアカツヤカミキリ対策では、実証ほを設置し薬剤処理の効果が確認できた。 ・キク類では、コロナ禍に対応するため新品目（ディスパッドマム）を導入した。 ・トルコギキョウでは、斑点病防止の実証ほを設置し、薬剤による空間消毒処理による防除効果を確認した。 ・鉢物カーネーションでは、開花前の重点指導巡回により品質を安定化させ、市場等からのクレームを撲滅することができた。 ・シクラメンでは、経営安定のため家庭用向けの小鉢栽培を推進し、販売数量を拡大することができた。 ・鉢物アジサイでは、新品種の栽培を推進し、出荷を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナシでは、さらなるブランド化を推進、併せて産地維持のため新規栽培者の拡大。 ・ブドウでは、産地推奨品種の選定。カキでは、産地の維持のため新たな担い手の定着、確保。 ・クビアカツヤカミキリ対策では、より効果的な薬剤、防除方法の検討。 ・キク類では、新規導入したディスパッドマムの高品質安定生産、及び露地ギクの効果的な病害対策の検討。 ・トルコギキョウでは、空間消毒と併せ、散布剤での防除効果の確認。 ・鉢物カーネーションでは、引き続きクレームの無いような安定生産指導、及び増加傾向である立ち枯れ病対策。 ・シクラメンでは、経営安定のためのさらなる小鉢栽培導入推進。 ・鉢物アジサイでは、新品種の栽培拡大を推進。
R4	<p>5 農業・農村環境の維持と多面的機能の保全</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣害対策では、みどり市大間々町塩沢地区で、継続事業として鳥獣被害に強い集落づくり事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域住民との話し合いが行えなかったため、十分な被害防止活動は実施できなかった。しかし、年度末でしたが、同地区で被害が拡大しているハクビシン等の小型獣を対象とした効果的な捕獲方法や檻の操作方法の研修会を実施し、住民自ら捕獲活動を行うこととなった。 ・飼養衛生管理基準の遵守では、家畜伝染病予防法に定められた飼養衛生管理基準の遵守状況を309戸の農家について確認した。また、そのうち豚および鶏飼育農家の全戸を含む149戸について立入り検査並びに改善指導を行ったところ、危機管理意識が向上し、衛生管理が適正に行われるようになった。 ・多面的機能の保全では、桐生市、太田市、みどり市の管内では26組織、取組面積2,161.0ha、邑楽館林管内では30組織、取組面積2,748.5haの協働活動を支援した。 ・ため池の防災・減災では、防災重点農業用ため池の豪雨・地震対策に係る詳細調査を1地区実施した。また、豪雨・地震において、安全性の低いと確認された2箇所の防災重点農業用ため池の補強工事を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣害対策では、野生鳥獣への効果的な被害対策を効率的に進めるため、官民共創による地域と関係機関が一体となった取組を推進する。以前購入した小型獣用の箱罠を地域住民へ貸し出しを行い、住民参加型の被害防止活動を支援する。しかし、地域住民の高齢化から住民主体による被害防止活動を継続できるかが課題になっている。 ・埋却地については、面積は確保されているが予定地の適性についての確認が困難であり、農家が準備した埋却地が実際には使用できないケースが想定される。 ・多面的機能の保全では、活動組織の役員や構成員の高齢化、役員の担い手不足により活動の継続が危ぶまれている。 ・ため池の防災減災では、令和4年度末時点で防災重点農業用ため池の詳細調査（耐震、豪雨）の6箇所が未実施である。